

会場定員
30名
オンライン定員
30名

NPO法人向け インボイス制度導入に備える！

令和5年10月から消費税の仕入れ額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されます。業務上どのような変化があるのか等、制度の概要から実務上の対応方法について解説します。

参加費

無料

日時

2022年9月26日（月）

時間

14:00～15:15

会場

島根県松江合同庁舎601会議室
（松江市東津田町1741-1）

オンライン

Zoom（13:30～入室可能）

例えばこんな方

- ・インボイス制度って聞いたことあるけどうちは対象なの？
- ・インボイス制度によって事業者が受ける影響は？
- ・免税事業者はインボイス制度が開始されたら課税事業者になる必要があるの？

説明会
問合せ先

島根県NPO活動推進室



0852-22-5096

主催 島根県NPO活動推進室

共催 （公財）ふるさと島根定住財団

説明会内容

13:30 ～ 14:00 開場
オンライン13:30～入室許可
14:00 ～ 15:00 説明会
15:00 ～ 15:15 質疑応答

講師 広島国税局職員

●申込締切 9/21(水)17時

●WEB申込はこちら ▶▶▶
<https://forms.gle/VctLjde47eAyjxHG6>



●FAX申込はこちら(参加申込書)

参加方法 どちらかに○を してください	会場参加 ・ オンライン参加
ふりがな 氏 名	
団体名	
電話番号	
E-MAIL	
質問事項 質問したいことなど 事前にお知らせください	

※いただいた個人情報は本説明会の連絡用のみに利用させていただきます。

申込み問合せ先
(公財) ふるさと島根定住財団
TEL 0852-28-0690
FAX 0852-28-0692